

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

招 集

令和8年2月26日（木）午前9時20分 議会委員会室

出席委員（7名）

（委員長）戸田隆次 （副委員長）今城雅子
奥岩浩基 国頭靖 塚田佳充 中田利幸
錦織陽子

欠席委員（1名）

岩崎康朗

議長及び副議長

岡田議長 田村副議長

説明のため出席した者

【総務部】藤岡部長

[秘書広報課] 幸本課長

[財政課] 金川課長 中村課長補佐兼総括主計員 高木係長

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

傍聴者

安達議員 伊藤議員 稲田議員 大下議員 門協議員 津田議員 徳田議員
西野議員 又野議員 松田議員 森田議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員
報道関係者1人 一般2人

協議事件

- 1 3月定例会の日程について
- 2 質問項目について
- 3 受け付けた請願・陳情について
- 4 次回議会運営委員会の開催について
- 5 米子市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

~~~~~

### 午前9時20分 開会

○戸田委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

岩崎委員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

早速ではございますが、協議事件1、3月定例会の日程について、事務局の説明を求めます。

毛利事務局長。

○毛利事務局長 3月定例会の日程につきまして御説明いたします。

まず、(1)、本日の議事日程でございますが、資料1を御覧ください。

日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、大下議員と戸田議員を指名する予定

でございます。

日程第2の会期の決定につきましては、本日2月26日から3月25日までの28日間とする予定でございます。

日程第3でございますが、先議案件の議案第14号及び議案第15号につきまして、市長から提案理由の説明を行っていただきます。質疑につきましては、通告はございませんでした。次に、委員会に付託して審査を行っていただきますが、資料1の委員会開催と記載しております番号のとおり開催をする予定でございます。委員会審査終了後に本会議を再開いたしまして、議案について委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順に行っていただきます。なお、討論につきましては、通告はございませんでした。

日程第4でございますが、こちら先議案件の議案第16号につきまして、市長から提案理由の説明、質疑、討論、採決の順に行っていただきます。なお、本件につきましては、委員会付託を省略する予定でございます。また、質疑及び討論の通告はございませんでした。

次に、日程第5と第6は一括議題といたしまして、合計35件につきまして、市長から提案理由の説明及び報告を行っていただきます。報告に対する質疑の通告はございませんでした。

以上が本日の議事日程となります。

元の資料に戻っていただきまして、(2)の発言通告の期限についてでございます。資料2を併せて御覧ください。

議案に対する質疑は3月6日金曜日正午まで、また予算総括質問は3月10日火曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。

以上でございます。

**○戸田委員長** 事務局の説明は終わりました。委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○戸田委員長** 次に、協議事件2、質問項目について、事務局の説明を求めます。

毛利事務局長。

**○毛利事務局長** 次に、質問項目についてでございます。資料3を御覧ください。

代表質問、関連質問、各個質問の質問日、質問順及び質問項目につきましては、割当表及び質問項目の一覧表のとおりでございますので、御確認をお願いいたします。

以上でございます。

**○戸田委員長** 事務局の説明は終わりました。委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○戸田委員長** 次に、協議事件3、受け付けた請願・陳情について、事務局の説明を求めます。

毛利事務局長。

**○毛利事務局長** 次に、受け付けた請願・陳情についてでございます。資料4を御覧ください。

1件の請願及び2件の陳情が提出され、受け付けております。なお、陳情賛同議員の報告期限は3月6日金曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。

以上でございます。

○戸田委員長 事務局の説明は終わりました。委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 次に、協議事件4、次回議会運営委員会の開催についてでございますが、記載のとおり、3月9日月曜日午前9時20分から開催いたしたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 それでは、ここで執行部は御退席ください。

〔執行部退席〕

○戸田委員長 次に、協議事件5、米子市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

坂本庶務担当局長補佐。

○坂本庶務担当局長補佐 米子市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

改正の理由につきましては、米子市日吉津村中学校組合の解散に伴い、必要となる経過措置を定めるため改正しようとするものです。補足して説明しますと、米子市日吉津村中学校組合議会におきましては、独自の条例であります組合議会の個人情報の保護に関する条例を制定し運営しているところですが、組合が解散することにより同組合条例は消滅することになるため、組合議会が保有する個人情報につきまして、組合解散後も個人情報の手続等を行う場合に備えて、組合の事務を承継する米子市の条例に経過措置を設ける必要があるため改正するものです。

個人情報の取扱いにつきましては、自治体は個人情報の保護に関する法律という全国的な共通ルールが適用されておりますが、組合議会を含む議会につきましてはこの法律の適用対象外であるため、組合議会の個人情報の保護に関する条例に対応する条例は、米子市の条例の中では本市議会のこの条例しかないと対応するものです。

改正の内容としましては、米子市日吉津村中学校組合議会が保有する個人情報の管理並びに開示等に関する、資料記載の5つの事項について経過措置を定めることとし、令和8年4月1日から施行となります。本附則は、組合が解散する前である3月31日までに発生した手続に対して効力を有するものであります。

改正案につきましては、資料の2ページ目以降になります。説明は以上でございますが、当委員会で御了承いただければ、3月定例会の最終日に提案したいと考えております。よろしく願いいたします。以上です。

○戸田委員長 事務局の説明は終わりました。委員の皆様から質疑、御意見等がございますでしょうか。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 それでは、御意見はないようですので、こちらの内容で特段御異議がないようでしたら、定例会の最終日に、先ほどありましたように上程させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 以上でこちらで用意した案件は終了となります。委員の皆様から何かござ

いますか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 ございませんか。事務局から何かございませんか。

毛利事務局長。

○毛利事務局長 1点。本日から議会情報保障の取組として、本会議におきましてケーブルテレビでは手話通訳、インターネット中継では手話及び字幕の試行を開始いたします。実施に当たりまして、第2会議室で手話通訳を行います関係で、執行部の方の控室につきましては、第1会議室をお願いしたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○戸田委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 ほかにございませんか。

〔「ございません」と毛利事務局長〕

○戸田委員長 正副議長から何かございませんか。

〔「ございません」と岡田議長〕

○戸田委員長 それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

**午前9時28分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 戸田隆次